

鳥取県職員人材開発センター自動販売機設置事業者選定評価要領

1. 内容

鳥取県職員人材開発センター庁舎の一部を定期賃貸借契約により借り受ける事業者を募集し、来庁者等の利便設備として、飲料の提供サービスの実施について、企画提案してもらい、最適な提案者に当該施設を貸し付ける。

2. 設置場所及び設置台数

鳥取県職員人材開発センター 2階ロビー 1台

3. 評価方法

それぞれの審査委員（4名）が次の基準で採点した内容点（60点満点）の平均点（小数点以下第1位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）と価格点（40点満点）を合計（100点満点）の高い者から順位を付けるものとする。

(内容点)

審査項目	審査の視点・採点基準	配点
(1) 自動販売機の機能	【ユニバーサルデザイン対応】 障がい者、高齢者等に配慮したユニバーサルデザインか	必須
	【災害対応】 災害時飲料提供機能等、災害時に飲料を取り出せる機能を備えているか 【環境等配慮】 省エネ性能、ピークカット機能があるか、ノンフロン型となっているか、AED搭載等の付加機能があるか	10点
(2) 販売品の内容	【種類・品揃え】 様々なニーズに応える種類・品揃えとなっているか 温かい飲料の提供ができるか（冬期）	5点
	【販売価格】 市場価格に合わせた適正な金額となっているか	5点
	【品揃えの要望への対応】 利用者の要望に合わせて品揃えの変更を柔軟に行えるか	5点
(3) 業務対応体制	【通常業務対応】 適宜、販売品の補充及び入替え、使用済容器の回収の改修を行えるか 【緊急時対応】 故障時等に速やかに対応できるか	5点
(4) 社会貢献 (県内における過去5年以内の取組に限る)	【県事業への協力、県内産商品の販売等】 (例) 災害飲料供給に関する協定の締結等、とっとり共生の森育成支援事業への参画等	10点
	【寄付型自動販売機の導入】 次のいずれか高い点数を適用 ・当該設置場所での導入計画 …… 10点 ・過去の導入実績（他施設を含む） …… 5点	10点
	【上記以外の社会貢献】 (例) ボランティア活動等	10点
内容点 計		60点

(価格点)

審査項目	審査の視点	配点
県に支払う取扱手数料率	貸付に伴う県の収入 ※提案書に記載された取扱手数料率のうち最も高率なもの(A)を40点とし、その他の提案(B)は百分比(小数点以下第1位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)により配点を行う。 配点 = 40点 × B / A	40点
価格点 計		40点